

- 1 日時 令和2年4月17日（金）／午前9時20分から
- 2 場所 本庁舎5階全員協議会室
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 概要

◎テレワークに適する業務事務の調査結果について

各所管課から113の該当事務が抽出され、20日(月)から試行的に順次実施する。対象は正規職員以外も含み、以下の注意事項を徹底する。

- ・ 勤務場所は自宅を原則とする。
- ・ 個人情報、機密情報を取り扱う業務に係る電子媒体の利用は禁止する。
- ・ 自宅のプリンタからの印刷を禁止する。

◎新型コロナウイルス感染防止のための通勤方法の変更について

これまでの時差出勤に加え、公共交通機関を利用して出勤する職員に対し、一時的に自動車通勤への変更を認めるもので、職員駐車場や休館中の市民会館、図書館の駐車場を活用する。

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	広瀬 達夫
上下水道部副部長	久米田 英之
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	山本 実